

第2回橋本市公私連携幼保連携型認定こども園設置及び運営法人選定審査会

平成29年11月18日

【司会】 皆さん、こんにちは。それでは定刻になりましたので、第2回の選定審査会を行います。

第1回から第2回まで1カ月半ありましたけども、この間に台風21号という大きい災害がありました。特に学文路地域につきましては、床上・床下浸水がかなりあったということで、こういう忙しいときに今日は参加していただきまして、どうもありがとうございます。

それでは、今回第2回、最終ですけども、審査会を開かせていただきます。

今回は法人からのプレゼンテーション及び質疑応答、意見交換の後、採点を行い、公私連携法人候補者を決めるという進行となっております。最後までよろしくお願いいたします。

それでは、会議を始めるにあたりまして、本会委員長より一言ご挨拶をお願いいたします。

【委員長】 皆さん、こんにちは。お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

先日の第1回審査会ではいろんなご意見を頂戴しまして、本当にありがとうございました。

本日までの期間に現地視察にも皆さん行っていただきまして、本当にありがとうございました。立場上、私も同席すべきでしたが、授業がありまして行けなくて、本当に申し訳ありませんでした。本日来るまでの間に少し見せていただいた部分もございますので、また参考にさせていただきたいと思います。

当日、現地視察に行ってくださいまして、そこでご覧になられたことやお感じになられたことにつきましては、行ってこられた方が一番感じておられると思いますので、ぜひプレゼンテーションのときにご質問いただき、疑問点も明らかにしていただければ幸いです。

とてもタイトなスケジュールの中、今日2回目を迎えておりますので、ぜひ皆さんから色々質問を出していただきまして、十分納得のできる審議をして、決定につなげていき

と思いますので、本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

【司会】 ありがとうございます。

ちょっと言い忘れましたが、今回の議事録署名委員ですけれども、1回目と同じく2番委員、8番委員でよろしくお願ひいたします。

それでは、皆さんのお手元に本日お配りしております会議資料の確認をさせていただきます。最初に置かせていただいている資料は会議次第、それから追加資料で法人の方から法人の概要ということで出ております。それからプレゼンの出席者、それと採点表、以上が本日配付の資料でございます。

それと、私の方から、前回、選定審査委員会で質問のあったこと、これまでの経過についてちょっとお知らせさせていただきます。

前回、第1回審査会がありまして、今回は第2回になるんですけれども、その間に、平成29年11月7日ですけれども、橋本市保育園こども園保護者会連合会と市長との懇談会ということで、保育園こども園連合会の方から市長に対して5つの質問がありました。それに対して市長の方から、お会いさせていただいて回答というか皆さんの質問に対して答えさせていただいてあります。その中には1回目のときに皆さんから質問のあった事項もありますので、ちょっと披露させていただきます。

1番目の質問としまして、新たな施設を公設公営とすることができない理由についてということで質問がありました。市長の方から、非常に橋本市の財政状況が厳しく、なおかつ保育園が今、老朽化しているということで、特にしみず保育園については、今の状態では市として責任を持って運営していけないという回答がありました。その中で、財政状況が厳しいということと、今、財政的に有利な補助金のもらえる時期、それと、合併特例債という有利な起債が借りられるのが平成32年までということで、今回、急でしたけれども新たにこういうふうなこども園計画をさせていただいたということで、市長からありました。

2番目に、選定法人に対する橋本市の権限はどういうことですかというご質問がありました。これについては、今回、市の土地を無償貸与するので協定書を締結することになります。これにより市が一定の関与を持ち続けることが可能です。具体的には、指導、市の立ち入り調査、勧告、指定の取り消しを協定書に載せてあります。

3番目の質問としまして、選定法人がこども園を運営できなかった場合はどうするんですかという質問がありました。もしそのような事態になった場合、事前に確認できれば、新たな法人を募集することになります。急な状況であれば、市が責任を持って園を運営し

ていきますという回答をさせていただいてあります。

4番目に、園児目線からの保育環境の変化の対応についてどう考えていますかというようなお質問がありました。これにつきましては、おおむね半年前に十分な保育の引き継ぎを行っていきます。それに加えて、(仮称)学文路こども園については平成31年4月1日という急な開園時期になりますので、開園時には市の保育士1名または2名の派遣を考えています。もし、それがだめな場合は、こども課に保育士を配置し、こども園の指導、助言を担当させますという回答をさせてもらっております。(仮称)山田こども園については開園まで3年ありますので、市の職員の派遣等については三者協議会等で検討してくださいということです。

それから5番目、最後になりますけども、新たな施設建設後の周辺道路における安全対策ということで、学文路地域についてはグラウンドに6.5メートルの進入路及び40台の駐車場、うち20台は職員駐車場ですけども、透水性舗装で整備します。フェンス等で区切っていきます。これは事務局の回答ですけども、特に(仮称)山田こども園の周辺につきましては、道が非常に狭いということで、小学校の通学路にもなっています。その中で、市長の方から、ここにつきましては、以前からも道の拡幅について要望があったけども、なかなか今の市の財政状況、今の現況を見ればなかなか拡幅は難しい。そのかわりに、山田地区公民館の第2駐車場の一部を使用する、または市の負担において警備員の配置を考えていくというような回答をさせていただいてあります。

以上が第2回までの経過ということで、市長との懇談会の中身を披露させていただきました。

それでは、次に、採点表の記入の方法を事務局の方から再度ご説明させていただきます。

【事務局】 それでは、説明させていただきます。済みませんが、座って説明させていただきます。

お手元にクリップどめのA4の横長用紙を2枚配付しております。こちらになります。上の1枚が下書き用、白い方の下の1枚が提出いただく採点用紙で、同じ内容のものとなっております。下書き用は必要に応じて活用してください。プレゼンテーション終了後に採点をしていただき、白い方の採点表を事務局に提出していただくことになります。お手元に採点表が配付されておりますでしょうか。右上に各委員のお名前を記載しております。番号とお名前は間違いございませんでしょうか。

この採点表でございますが、左の項目が8つございます。これは前回ご審議いただきま

した審査の基準項目になっております。この基準項目の右に小項目がありまして、全部で14の小項目がございます。採点についてはこの小項目ごとに採点をしていただきたいと思います。それぞれに配分が記入されておりますが、合計でお一人100点となっております。

右上のお名前の欄の番号の下に、入力セルということで素点の記入欄があります。こちらになります。小項目ごとに1から5のいずれかの数字を記入していただきたいと思います。優るが5点、やや優るが4点、普通が3点、やや劣るが2点、劣るが1点となっております。例えば1番目の項目ですが、ここは配分が15点となっておりますので、仮に3点を入れますと3倍しまして9点に、仮に5点ですと15点という配分点となっております。各委員の皆様方には、あくまで1～5の数字のみをこちらに、このピンクで囲ったところだけ記入していただければと思います。

採点につきましては、後ほど事務局の方でこの配分点の合計をいたしますので、よろしくをお願いいたします。

採点表については、以上です。

それと、記入につきましては、プレゼンテーション終了後に採点の時間を設けておりますが、事前に記入できるものにつきましては、記入いただいても構いません。ただし、白の方の提出用の採点表にはボールペンでご記入をしていただきます。まず、下書き用の採点表に記入いただいた後、採点の時間に再度、提出用の採点表へ転記していただければと思います。もし提出用の採点表に記入後、訂正される場合は、数字の上にバツをつけていただきまして、その横に書き直してください。採点后、事務局へ提出いただき、集計を行います。

ご審査いただいた各審査員様の点数は、事務局の集計後、委員長にご確認をいただき、後ほど皆様方に、各委員のお名前はA、B、Cとお名前は伏せますが、その結果を報告させていただきます。なお、本日の選定審査会はあくまでも（仮称）山田、（仮称）学文路、両こども園の設置及び運営する公私連携法人としてふさわしいか否かを審査し決定いただくものでありますことにご留意いただきますとともに、採点結果につきましては、個人名は伏せますが情報公開の対象となりますので、公平な採点をよろしくお願いいたします。

採点表の記入方法についての説明は以上です。

【司会】 採点方法について説明させていただきました。何かご質問ございますか。よろしいですか。

それでは、プレゼンテーションの方に移らせていただきます。ちょっとお待ちください。

寿翔永会の方でよろしいでしょうか。

【社会福祉法人理事】 はい。

【司会】 お座りください。

プレゼンテーションは20分以内ということになっております。説明の途中で15分ぐらいが来ましたら、あと5分の合図を事務局の方で送らせていただきます。あと1分とかその辺の合図もさせていただきますので、20分になりましたら、説明の途中でも私の方からとめさせていただきます。誠に申し訳ございませんけども、どうぞよろしくお願いいたします。

その後、30分間で質疑応答という段取りになっております。質疑応答の時間は限られております。今回、審査委員様は10名いらっしゃいますので、30分の間に全員の審査委員から質疑をいただきたいことから、本日の質疑応答については一問一答方式で、再質問は1回とさせていただきます。一問一答で、かつそれに対する具体的な再質問は1回という流れでテンポ良くお願いいたします。時間内でありますと、委員長様のご指名のもと、再度ご質問いただいても結構です。スムーズな進行にご協力をお願いいたします。

それでは、ご準備はよろしいでしょうか。

【社会福祉法人理事】 はい。

【司会】 それでは、プレゼンテーションをよろしくお願いいたします。

【社会福祉法人理事】 皆様、こんにちは。私、社会福祉法人寿翔永会の〇〇です。本日はどうぞよろしくお願いいたします。座らせていただきます。

今回、私ども法人、橋本市の公私連携幼保連携型認定こども園の設置及び運営法人候補に応募、プレゼンの機会を与えていただきまして、誠にありがとうございます。お礼申し上げます。

本来なら、本日ここに理事長の永山が出席をさせていただき、ご挨拶並びに法人の理念等をご説明させていただく予定でしたが、急遽、仕事の関係で本日出席させていただくことができなくなりました。本当に申し訳ございません。

永山より本選定委員の皆様に対して、今回の橋本市様のこども園計画について、法人として2つの地域で末永く運営を行うこと、また、園児に対しては安全・安心等の子育て支援、保護者様並びに地域の皆様に対しては信頼される園の運営をすることを確約させていただきますということです。それで、委員の皆様によりしくお伝えくださいとのことです。よろしく願い申し上げます。

それでは、説明に入らせていただきます。

最初に、法人側の説明人の紹介をさせていただきます。

まず、こども園の基本計画を担当しました〇〇設計の〇〇です。

【社会福祉法人関係者】 よろしく申し上げます。

【社会福祉法人理事】 同じく、〇〇です。

【社会福祉法人関係者】 よろしくお願ひいたします。

【社会福祉法人理事】 今回の園舎の建築関係の説明をさせていただきます。

続きまして、橋本さつき保育園の保育士、〇〇です。

【社会福祉法人保育士】 よろしく申し上げます。

【社会福祉法人理事】 同じく、〇〇です。

【社会福祉法人保育士】 よろしくお願ひいたします。

【社会福祉法人理事】 こども園の保育、教育等についてご説明をさせていただきます。

よろしく申し上げます。

初めに、私から法人の概要を簡単に説明させていただきます。先ほど配付させていただいた法人の概要により説明をさせていただきますので、よろしく申し上げます。

法人概要。法人名、社会福祉法人寿翔永会。主たる事務所、法人の認可時は橋本に主たる事務所を置いていたんですが、昨年、長野県上田市の方に主たる事務所の方を移しました。橋本市は現在、駐在事務所ということで、橋本さつき保育園内に事務所を構えております。設立認可の年月日は平成26年5月に認可を橋本市からいただきまして、5月に登記を完了させました。理事長等役員につきまして、理事長は永山勝利、理事総数が7名です。橋本市の関係の理事が4名、長野県の関係の理事が3名、合計7名という構成になっております。監事につきましては2名、これは両名とも橋本市の住民の方に監事になっていただいております。

続きまして、法人の基本事項。この資料の3ページ目、社会福祉法人寿翔永会基本方針ということで法人の基本方針、並びに欄外に、現在、法人として保育事業のみをやっておりますので、保育の方で保育の理念、目標、指針等を定めまして、この本方針に基づいて運営等を行っているところでございます。

続きまして、現在進めています法人の事業としまして、第2種社会福祉事業を経営させていただいております。橋本さつき保育園が1園、そして、長野県上田市に上田さつき保育園、これは小規模保育でございます。この2園をやらせていただいております。もう1つ、公益事業ということで託児所の事業をしております。上田さつき保育園に併設した施設

で、定員10名で事業を現在行っております。

今後の新規事業ですが、現在計画しておりますのが、橋本市、今回プレゼンをさせていただいているんですが、それ以外に認定こども園1園の事業計画を持って、現在、市町村と調整をさせていただいています。

続きまして、介護老人福祉施設、特養ホーム等、これにつきましても、ちょっと地域の方から要望がございまして、現在2施設について事業を進めていくかどうか検討をしているところでございます。

以上、私の方から、法人の概要について説明を終わらせていただきます。

続きまして、建築について説明をさせていただきますので、よろしくお願いします。

【社会福祉法人関係者】 それでは、施設概要をご説明させていただきます。

初めに、(仮称)学文路こども園ですが、旧学文路中学校を解体し、その跡地に園舎、屋外プールの跡地に園庭として利用する計画であります。そのため、車道6.5メートル、歩道2メートル、合計8.5メートルの進入路もあわせて整備いたします。また、解体工事に伴いまして、既設体育館の一部を改修いたします。

園舎敷地としましては、約2,460平米となります。そこに鉄骨造平屋建ての園舎、約703平米、園庭といたしまして約700平米の施設の整備を行います。

園舎の概要といたしまして、0歳から5歳園児63名の保育室と遊戯室を設け、0歳から2歳の保育室には床暖房を設置いたします。また、保育室につきましては、定められている基準よりも広くすることで子どもたちがのびのびと過ごすことができると考えています。職員室は、来園者の対応、そして防犯の観点から玄関に隣接して設けます。

特に安全面での対応ですが、防犯カメラの設置、警察への通報装置、消防への火災通報装置、防犯灯などを設置いたします。園舎敷地周りにはフェンスを設置し、玄関には防犯扉、電気式の解除扉でございますが、これらを設置し、保護者の方々が安心して子どもたちを通園させることのできる園舎づくりを目指してまいります。

また、外部からも直接アプローチができる子育て支援センターも併設いたします。

続きまして、建物の外観計画ですが、勾配屋根を採用し、また、地域に溶け込む色彩を採用することで、景観の調和を図ってまいります。現存しています高樹木をシンボルツリーとして残すことで、地域の方々にも親しみのある園舎になると考えています。

建物内部計画につきましては、シックハウス対策や耐震性はもちろんのこと、法的に許される限り木材を採用します。また、日射条件の良い敷地の南向及び東向に保育室を配置

することで、自然光、自然通風を積極的に取り入れ、温かみのある保育空間とします。そして、園舎内で事故のないよう、死角をできるだけなくし、保育士の方々が目の届きやすくなることで安全で安心な園舎になると考えております。

続きまして、園庭ですが、基準面積よりも広く整備いたします。整備地は日照の条件の良い地とし、あわせて専用の屋外倉庫、屋外トイレを設置いたします。また、園舎と園庭に距離があるため、また、高低差も70センチメートル程度ございます。園舎周りには芝生庭園や遊具広場を設けることで、園舎から園庭までのアプローチにも配慮いたしました。そして、常設型の屋外プールもあわせて整備を行ってまいります。

次に、駐車計画といたしまして、園舎西側に送迎用及び職員用に駐車区画を整備いたします。

以上が、(仮称)学文路こども園の施設概要となります。

続きまして、(仮称)山田こども園の施設概要を説明させていただきます。

(仮称)山田こども園は現在開園されています柏原保育園を解体し、新たに園舎を整備する計画でございます。また、別敷地には職員専用駐車場もあわせて整備を行ってまいります。

敷地面積といたしましては、約3,320平米となります。そこに鉄骨平屋建ての園舎、約1,028平米、園庭といたしまして約950平米の施設整備を行ってまいります。

園舎の概要ですが、0歳から5歳園児123名の保育室と遊戯室からの構成となっております。基準面積及び床暖房等につきましては、先ほど(仮称)学文路こども園でご説明させていただいたものと同様でございます。安全面の対応につきましても、(仮称)学文路こども園と同じく防犯機器の設置を行います。

建物の外観計画につきましては、基本的に(仮称)学文路こども園と同様ですが、既存の高樹木等はありませんので、敷地内には植栽を行い、自然環境にも配慮いたしております。

建物内部につきましても、(仮称)学文路こども園と同様でございますので、説明は省略させていただきます。

続きまして、園庭ですが、日当たりの良い敷地の南東側に配置し、園舎に附属する屋外倉庫、屋外トイレを設置いたします。常設型の屋外プールも同様に整備いたします。

最後になりますが、駐車計画といたしまして、園舎北側に送迎用約16台の駐車整備を行います。通園用の前面道路が狭いため、駐車区画を可能な限り控え、送迎時の車両混雑に

も配慮いたしたいと考えております。

以上、(仮称)学文路こども園及び(仮称)山田保育園の施設概要の説明をさせていただきました。

【社会福祉法人保育士】では、次に、教育及び保育の内容について説明させていただきます。

認定こども園の目的。就学前の子どもに対する教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援を総合的に提供する。子どもの人間形成の基礎を培い、また、保護者や地域の子育て力を高めるための支援を行います。そして、親の就労、専業主婦の家庭や共働き家庭、ひとり親家庭といった保護者の就労の有無、形態等で区別することなく、就学前の子どもに適切な教育・保育の機会を提供する機能とともに、全ての子育て家庭に対する支援を行うことを目的として運営していきたいと思っております。

そして、次に、教育・保育理念。安心して園生活ができる環境を整え、集団生活の中で一人一人の子どもの育ちを支え、豊かな人間性を持った子どもを育成する。これは安心して安全に過ごせるよう事故を未然に防ぐことはもちろん、子どもたちの情緒が安定して過ごせる環境や雰囲気をつくることを大切にしています。家庭的で温かく笑顔で接したり、平等に保育したり、褒めて育てていきたいと思っております。

次に、教育・保育方針。一人一人の子どもを大切にし、心身ともに健康な子どもを育てる。家庭や地域社会との連携を大切にし、理解と協力を図る。愛情いっぱい、一人一人を大切にします。そして、愛情いっぱいの中で生活することで、子どもたち自身が大切に思う心を育みます。子どもと生活や遊びをともにする中で、一人一人の子どもの発達過程などを的確に把握し、感性豊かな子どもに育つよう努めていきたいと思っております。

そして、家庭と連携して保護者の家庭での子育てを支援する。そして、地域における子育て支援のために関係機関と連携を図り、地域で子どもを育てる環境づくりに努めていきたいと思っております。

そして、次に、教育・保育目標です。これは思いやりにあふれた心身ともにたくましい、生き生きとした子どもの育成を目標にしております。これは仲良く楽しむ元気な子ども、園の集団生活で友達と仲良く助け合い、さまざまな体験や遊びの中で意欲を培い、基本的な生活習慣の確立と、元気で健やかな子どもを育むことを目標にします。

次に、目指す子ども像。健康でたくましい子ども。いわゆる元気な子。生きる力を育む。それには丈夫な体。体を動かすことや生活習慣。

【事務局】 あと3分です。

【社会福祉法人保育士】 健やかに。そして、食事、歯磨き、睡眠、着がえ、排せつも丁寧に保育していきたいと思います。

そして、思いやりのある優しい子ども。仲良く、友達を大切にする社会性を身につけていきたいと思います。

意欲を持って遊びを楽しむ子ども。意欲を持って楽しむためには、体験や想像、表現、これをできるようにしていきたいと思っております。

そして、目指す保育教諭像。子どもや保護者に信頼され、子どもの気持ちが分かる、笑顔の絶えない保育教諭。積極的に保護者とコミュニケーションをとったり、保護者との話に耳を傾ける。そして、いつも笑顔を絶やさない、これも子どもや保護者に安心感を与えるんじゃないかと思っております。でも、それには笑顔だけじゃなくて、やっぱり張りを持って子どもと関わる事が大切であると思っております。そして、全ての子どもと保護者に対しても平等に接する。そういうことで目指す保育教諭像が見えてくるんじゃないかと思っております。

そして、認定こども園としての社会的責任。人権尊重。保育者の言動が子どもに大きな影響を与えるので、子どもたちは身近な保育教諭者の姿や言動を敏感に受けとめています。自らの人間性や専門性の向上に努めるとともに、豊かな感性と愛情を持って子どもと関わります。

説明責任、個人情報保護には十分な安全保障を努め、また、お預かりした個人情報の適切な管理を行います。

【事務局】 あと1分です。

【社会福祉法人保育士】 苦情対応、解決。苦情や意見につきまして、適切な対応により、その解決にあたります。満足いただけますよう努めていきたいと思っております。苦情は面接や電話、書面などにより苦情受け付け担当者が随時受け付けます。なお、第三者委員に直接苦情を申し出ることもできます。

そして、特に配慮すべき事項では、健康支援、環境衛生、安全管理、食育の推進、子育ての支援、小学校との接続、これらに配慮していきたいと思っております。

そして、小学校との接続。取り組むべき必須事項。地域に信頼される園づくり。保育者としての力量を高める研修の実施。

【事務局】 時間が来ましたので、終了させていただきます。

【社会福祉法人保育士】 以上です。ありがとうございました。

【司会】 ありがとうございました。

それでは、これから質疑応答に入らせていただきます。時間は先ほど説明しましたように30分ということで決めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、委員長、よろしくお願いします。

【委員長】 それでは、早速ですけれども、委員の皆様から、できるだけ全ての方にご質問いただきたいと思いますので、どなたからでも結構ですが、ご質問をお願いします。特にこの方ということがありましたら、それも言っていただいて結構ですし、特定がなければ、法人の方でお考えになられて、適切な方がお答えください。

では、委員の皆様、いかがでしょうか。どなたからでも結構ですが。

はい、お願いします。

【10番委員】 10番、〇〇です。

橋本市の公立園のいいところを引き継いでもらえるかと思うんですけど、どこが具体的に橋本市の公立園でいいところだと思っているのかと、市より民営化して、ここが良くなりますとアピールできるポイントがあったら教えてください。

【社会福祉法人理事】 お答えさせていただきます。

市の公立園の良いところ、具体的にちょっと私述べられないんですが、まず、職員の採用につきましては、現在、それぞれ3園あると思うんですが、そちらで雇用されている方、それぞれ、これ統合されますと廃園ということになるんですが、できる限り現在そこで働いておられる幼稚園教諭、保育士の方々を雇用して、保育と教育についても引き続きお願いしたいというふうには考えております。

それと、私どもの民間になった場合のメリットですね。私どものまず基本につきましては、理事長が社会貢献をということで、できる限り我々は、保護者の方の負担を軽減したいとか、そういう考え方も持っております。保育、子育て支援以外に、そういったところもできる限り、保護者の方の負担を少なくして、経済的に助かるようにやっていきたいというふうに考えております。

【委員長】 10番委員、よろしいですか。

【10番委員】 負担を少なくしてというのは経済的にというポイントだけで、特に何か、見学に行ったときに、保護者からの訴えがあればそれも検討しますという返事のことばかりで、何かここを力入れたいというアピールがあまり感じられなかったんですけど、その

点について、どうですか。

【社会福祉法人理事】 今回のこども園計画につきまして、まず、三者協議会を設立して、その中で今後の運営等について決定をしていくというふうなお話になっておりますので、具体的にこうします、こうしますという状況ではまだないのかなど。今後その三者協議会が設立されて、その要望に沿った形で私どもが対応できるかどうかを判断していきたいというふうに考えております。できる限り保護者の皆様のご要望には応えていきたいというふうに考えております。

【委員長】 他の委員の皆様、いかがでしょうか。

はい、ではお願いします。

【8番委員】 8番の〇〇です。

教育・保育要領が改訂されて、平成30年4月から施行されます。その中で、より良い3歳未満の保育の重要性というのはいまはうたっていると思うんですけども、その中で、今特に、非認知能力というのが全国的にも言われていますけども、保育園を運営していくにあたって、その非認知能力についてどのような考えを持っているか聞きたいので、よろしく願います。

【委員長】 お願いします。

【社会福祉法人保育士】 認知能力ですね。

【8番委員】 はい。

【委員長】 非認知能力。

【8番委員】 非認知やね。

【社会福祉法人保育士】 非認知能力の方ですね。

【8番委員】 非の方です。

【社会福祉法人保育士】 今、挨拶など、最近の子はちょっと積極的じゃなかったりするので、挨拶やそれから絵本とかも、やっぱり毎日、1日に何度も集団生活の中でしていくなど、そういうことをしたり、保育としてしていきたいと思っています。

【委員長】 どうですか。

【8番委員】 僕が考えている非認知能力というのは、遊びを通じて子どもが、もちろん保育士のスキルとか資質とかというのがあった上で、環境を整えて、自然に子どもが育って行って、自然と能力を上げていくという形の能力が非認知能力だという理解をしていて、実際、子どもにもやる気とか最後までやり遂げるとかという力を、もう自然と育って

ほしいというのが、保育に生かしてほしいという考えで質問させてもらったんですけども。

【社会福祉法人保育士】 はい、すいません、ちょっと勘違いしておりました。

環境がやっぱり一番大事なので、朝なんか来たときも、子どもが遊んでみたいよという環境をつくる。そのためにはまず、保育士が笑顔で接して、その遊びが自然にできるように持っていく。今日はこんなおもちゃが、昨日と違うものがあるよとか、声かけ、そして、保育士や教諭も一緒にしていくなど、やっぱり共に一緒に遊んでいって、それで遊びを発展させていくことは大事かなと思っております。

以上です。

【委員長】 では、他の皆さん、いかがでしょうか。

【5番委員】 5番の〇〇です。よろしくお願いいたします。

本部事務局長にお伺いしたいんですけども、今の在園児並びに在園児の保護者様からも、結構アンケートとかもとった中で、引き継ぎ保育で、先ほどおっしゃっていただいた、今、現存の臨時、嘱託の職員、先生は必然的に職がなくなって、それを雇用していくというお話だったんですけど、それはもう確定というか確約がとれない中で、今の在園児の保護者はいかに引き継ぎ保育をしてくれるのかと。やっぱり一番の思いは、今の知った先生が次のこども園に、今の在園児、3歳児やったら来年、2年程度行っていただくと安心してまた預けられますということで、結構要望が多かったんです。

それを11月17日に、今の現存の公立の保育園の連合会、橋本市保育園こども園保護者会連合会というところが市長と面談をさせていただいた結果、市長は引き継ぎ保育の中で現存の市の職員を2名程度派遣させてもいいですかというか派遣しますということで、それはもちろん決まった法人がイエスという大前提なんですけどもということを行政の方からおっしゃっていただきました。市の職員の公務員の肩書で2名程度を（仮称）学文路こども園に受け入れというのは、保護者会、三者協議会になっていったときに、要望として保護者の方から出てきた場合は、法人としてはそれは受け入れていただけるのかただけなのか、ちょっとお答えいただきたいんですけども。

【社会福祉法人理事】 お答えさせていただきます。

法人としては、市からそういった要望等がございましたら、受け入れる方向で検討をしていきたいと思っています。できる限り受け入れをしたいと。それと、先ほどもお話しさせていただいたんですが、雇用につきましては、当然、市の職員の方も、正規の職員で退職される方もおられると思いますので、そういった方々につきましても積極的に雇用をし

ていきたいなというふうに考えております。

【5番委員】 ありがとうございます。僕の方からは結構引き継ぎ保育の中で、こども園というのを分かった上で新規で入ってくる保護者というのはいいと思うんですけども、なかなか今、現存では公立の保育園の保護者並びに子どもは結構不安な面を感じていると思いますので、法人がまた決定なされた場合は、できるだけ三者協議の中で保護者の意見を取り入れていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

【社会福祉法人理事】 分かりました。

【委員長】 他の委員の方、いかがでしょうか。

はい。

【4番委員】 4番、〇〇です。

ちょっと3つお伺いしたいことがあって、よく保幼小中の連携ということで小1ギャップというのがやっぱり必ず、いろんな園から集まってくる時に起こることがあるんですけども、その辺の対策をどのように考えられているのか、1つ。

2番目は、今もありましたように、やはりこのままいてこども園に移るという在園のお子さんの保護者の方の不安がとても大きいと思うので、今、橋本さつき保育園の方は保護者会がないというふうにお伺いしましたので、今ここに来られている方はやっぱり保護者会の方が保護者の意見を代表してお話しされるということがありますし、やっぱり個人的に言えないことでも、ちょっとこんなことどうかなということを知りたいなというときに、保護者会があればということもあると思いますので、その辺の設立についてどうお考えかということ。

あと、そういう地域性に色々よるのかとも思いますけれども、地域とのかかわり方をこれからどうされていこうとお考えかというのを、その3点をお願いします。

【委員長】 お願いします。

【社会福祉法人保育士】 3園の合同について、やっぱり積極的に関わっていききたいので、自分からも小学校とか中学校とかも色んな交流をしていきたいなと思っております。

3番の地域との関わりですけども、やっぱり老人ホームとかも、まだしてないんですけども、これからはやっぱり自分、園からおじいちゃん、おばあちゃんと一緒に接することでまたいろんなことを教わり、また、おじいちゃん、おばあちゃんもまた若返るんじゃないかという、そういうこともあって、そういう1年間の行事でつくっていききたいなと思っております。

以上です。

【社会福祉法人理事】 私の方から2番目、3番目についてお答えさせていただきます。

まず、2つ目の保護者会の設立ですが、現在運営しています橋本さつき保育園につきましては、新興住宅地の中につくらせていただきました。それで、自治会組織がまだ完全ではないということで、保護者会の設立も検討したんですが、ちょっと保護者の方からそういうお声も上がらないということで、現在まだできてない状況に至っています。今後、子どもの方からお声をかけさせていただいて、保護者の方から保護者会を設立してほしいという意見があれば、そういう意見が出たら、設立をしていきたいなというふうに考えています。

新しく今回提案させていただきますこども園につきましては、三者協議会の方で色々議論されると思いますので、そちらで保護者会を設立するということであれば、我々は設立をしていただいて、積極的に園として協力をさせていただきたいというふうに考えております。特に、運営の方にでもいろんなご意見をいただいて、反映をしていきたいと。で、信頼される園を運営していきたいというふうに考えます。

続きまして、3番目の地域との関わりについてなんですが、今運営しています橋本さつき保育園も新興住宅地ということで、地域との関わり、我々自治会にも入れてほしいということをお願いもしたんですが、まだ入れていただけていないような状況です。ですから、今後新しいこども園、今回の2園計画につきまして、地域の方、今まで既存の園が関係されていた地域との関わりがあると思うんですが、そのあたりを引き継いでいきたいなと。

ただし、ちょっと3園が1つになるということで、広範囲になります。ですから、全ての地域と同じようなつき合いができるかというのは、多分できないと思うんですね。ですから、近隣にある地域の方々と既存のつき合い方というんですか、関わりを持たせていただきたいなというふうには考えております。

以上です。

【委員長】 他の委員の方、いかがでしょうか。

はい。

【7番委員】 7番委員の〇〇です。

法人として、今、地域との関わりを持っていくということなんですが、今日でおそらく選定が終わって、法人の方から地域の皆様に説明というんですか、法人の理念であったりこども園のこういった形であったりとかいう説明に、行政の方からも説明しているとは思

うんですけども、法人の方から地域の皆さんにそういう、受け入れていただくための何かしらの動きというんですか、予定というのはしておられるんでしょうか。お聞きしたいと思います。

【委員長】 お願いします。

【社会福祉法人理事】 現時点では、地域へ説明会上がるということは行政の方からの指導もございませんし、本法人としては考えておりません。ただし、区長連合会とか自治会とかはあると思うんですが、そういった席で説明をさせていただけるということであれば、こちらからお話し合いというんですか、お話をしたいと思っています。そういう機会を与えていただけるのであれば、私どもが出向いて説明をさせていただきます。

【委員長】 よろしいですか。

【7番委員】 はい。

【委員長】 他の委員は、いかがでしょうか。ぜひ、どの方でも。

はい、では。

【6番委員】 6番の〇〇です。よろしくお願いします。

今、機会があれば説明などとおっしゃっていたんですが、できれば歩み寄った方が、園側の方から、新しくできるものですので、もともといらっしゃる地元の方には園の方から寄り添っていくのがいいんじゃないかなと思うんですけれども、それは保護者に対しても同様で、橋本さつき保育園に関しては新たにできましたものですから、住宅地自体も外からいらっしゃっている方もたくさんいらっしゃいますし、そういった意味では、ぽんとできて、こちらに、園に合わせてくださいというやり方も、それでもいけたんじゃないかなと思うんですけれども、3年もたって自治会にも入っておられないですし、ちょっとやはり地域との関連性がどうしても薄めになってしまうんですけれども、もうちょっと積極的に行っていただけた方がいいんじゃないかなと思うんですけれども、そこら辺に関してはどうお考えですか。やはりさっきおっしゃっていたように、地元側から機会をもらえないと行けないということですか。

【委員長】 お願いします。

【社会福祉法人理事】 いいえ、決して我々から行ってないというわけではございません。今回、運営しています橋本さつき保育園につきましても、交通安全対策で、もともと園の周辺道路には横断歩道等がなかったんですが、やはり子どもの安全対策を考えた上で、やはりどうしてもそこに設置が必要だという判断をいたしまして、地元の自治会、そして、

小学校区の方々にご協力をいただきまして、我々の方からお願いをいたしまして、そういった設置の協力をいただいて、この前、9月ですか、に横断歩道を設置していただいたという実績があります。ですから、我々は決して地元に対して何も働きかけていない、動いていないというわけではございません。やはり園児のことを一番に考えて色々行動をさせていただいているつもりでございます。

ですから、今回の2園につきましては、橋本市様の公募ということで、今回応募させていただいているわけなんです、市の指導も必要なんです、そういうことで積極的に地元の方の対応もしており、我々は決してそういうしなはれはございません。ただ、そういう機会をとらうんですか、つくっていただければ、どんどん地元の方、そういう連携をつくりに入りたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【事務局】 現在、20分経過しております。

【委員長】 はい。

【6番委員】 じゃ、やはり地域住民が求めない限り、特に説明はということによろしうんですね。

【社会福祉法人理事】 近隣の地元さんは、ですから、設置する地域については我々、工事とかいろんな、やはり送迎用の車等もございませうので、そういう形で近隣の方、地域の方にご迷惑かけませうから、そういったところについてはちゃんとした説明に上がらせていただきます。

【6番委員】 どうしても外から来られた法人ですので、やはり住民や保護者の方とか、ちょっと距離があると思ひるので、なるべく、今、既存の保育園、なくなってしまうものに近いものに目指していただければ、なるべく親しくというところとちよつと言葉、語弊があると思ひますけども、なるべく近い目線で見いただければありがたいと思ひます。移ってくる子どもたちの心のケアを一番考えていただひて、先生方ですとか、そのようにケアをお願ひできないでしょうか。

以上、よろしくお願ひします。済みませう、長くなつてしまつて。

【委員長】 今の、要望ということも含めて、ぜひ真摯に受けとめていただければと思ひます。

では、他の委員も。

はい、9番の方。

【9番委員】 9番の〇〇です。

先日、橋本さつき保育園を見学させていただいたんですけど、特に、何というか、文句をつけるところはなかったんですけど、逆に何か、理念みたいなのが全く見えないというか、特色というのが他の公立の園とか、民間でもあると思うんです、橋本市だと。これからこども園は2つできるということなので、ここに書かれた保育理念というのはどこでもやっていると思うんですけど、具体的な特色、どこかは給食をすごく力を入れているとか、異年齢でやっているとか、外遊びさせているとか、色々あると思うんですね。その辺がちょっと全く見えてこないんで、これから色んなこども園とかも見学したりして勉強していただけるのかなとは思いますが、その辺、特色というのは今から出される、何か具体的な案とかはないんですかね。

【委員長】 お答えください。

【社会福祉法人理事】 今回の計画の2園のこども園につきましては、両園とも三者協議会を設立して、先ほども回答させていただいたんですが、そこで運営方針等を決定していくということですので、そちらの皆様のご意見をできる限り今後の園の運営に反映をしていきたいというふうに思っております。私どもが特色ある保育なりそういったものを押しつける形になるということのもどうかなという考えもございますので、私どもの考えというんですか意見を述べながら、保護者の意見のそういった要望等もお伺いして、そういった運営に反映して今後いきたいというふうに考えております。

【委員長】 ありがとうございます。

他の委員の方、一応一通りお聞きできればと思いますが、2番、3番委員の方、いかがでしょうか。

じゃ、3番の委員の方。

【3番委員】 建物に対してどうこうというあれはないですけども、当初いただいておりました0、1で床暖、今回お聞きしたら、2歳児までというふうなことになっておりまして、監視カメラ、それから設計書の内訳書を見させていただきますと、空気清浄機等々もつけられておるといふふうなことで、そこら辺がちょっと特徴かなというふうに思うんですけども、当初の平面計画の中で床暖が0、1から今回2歳までというふうに、何か理由はありますか。

【長瀬委員長】 お答えください。

【社会福祉法人関係者】 お答えさせていただきます。

当初、応募要項で出させていただいた図面の中には、今、委員の方がおっしゃっていた

だいたとおり、0歳、1歳が床暖房の表記がございます。そして、私が先ほど説明させていただきましたのは、0歳から2歳保育室ということで、少し食い違いというお話だと思うんですが、設計の中で採用させていただきますのは、0歳から2歳の誤りですので、すいません、訂正させていただきます。

【委員長】 もともと2歳までの計画ということでよろしいですね。

3番の委員の方、よろしいでしょうか。

では、2番の委員の方もお願いします。

【2番委員】 2番委員の〇〇です。

2点質問をさせていただきます。

まず、橋本さつき保育園を見させていただいて、橋本さつき保育園の設計会社と今回の設計会社が異なっているということで、どうしてこの設計会社を選ばれたのかというところの理由がまず1点。

もう1つは保育の内容なんですが、発達につまずきのある子どもが入園してきたときの対応であったりとか、あとは入園時に集団生活になじめない子どもたちの対応というところについては、どういうふうなお考えを持たれているのかということについて、お聞きしたいと思います。

【委員長】 まず、設計を選ばれた理由の方を。

【社会福祉法人理事】 橋本さつき保育園の設計会社と今回2園の計画の設計会社が違っていることについては、別に意図的なものはございません。業者、やはりこういった保育園等をたくさん手がけられておりますコンサルというのはたくさんございます。そのうちの1社さんを選ばせていただいたというだけでございます。今回、〇〇設計につきましても、中部地域の方で相当数の実績等がございますので、今回の基本計画の方を作成いただくことを依頼したと、それだけです。

続きまして、ちょっと表現、ちょっとどういうふうな表現したらいいのか分からないんですけども、ちょっとやはり発達につまずきのあるお子様への対応なんですが、現在、私どもも2歳児のお子様でちょっとつまずきのあるお子様がいてるんですが、私どもの対応としましては、本来、3歳児から認定をされて市の方で加配をつけていただけるんですが、やはりそれまで待てない状況もございまして、現在そのお子様に対して、忙しい時間帯だけなんですが、数時間なんですが、別に雇用をさせていただいて、マンツーマンでそのお子様の対応をさせていただいています。ですから、そういった問題が起これば、我々

法人で対応できることは精いっぱい対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

【委員長】 ございましょうか。

もうお時間少なくなっておりますが、もうお一方、お二方ぐらいはご質問できるかと思
いますが。

【事務局】 残り2分です。

【委員長】 もうお一方ぐらいお聞きできるかと思いますが、ありませんでしょうか。
よろしいでしょうか。

では、私から最後に。

今、三者協議会を基本としてということはもうそのとおりだと思うんですけども、お
そらく委員の方が不安に思われたのは、法人の側からもこういうことが積極的に提案して
いただけたり、積極的に発信して、もちろん押しつけるのではないけれども、発信してい
ただくことをしてほしいということだったと思います。要望があればしますという答えに
全て聞こえたので、要望しなかったら何もしてもらえないというふうに、もちろんそうで
はないんですけど、そういうお答えに聞こえたので、おそらく、私たちの園はこんなとこ
ろを大事にします、こういうことを積極的に地域にも発信をしていきますということを、
法人はお持ちだと思うんですけども、出していただくということがもっと要るというこ
とで、不安になられたのだと思います。

それと、もう1つは、やはり特徴ということでは、目指す子ども像や保育目標があ
る限り、それをどういう方法でしていくのかというのはあるはずなんです。健康でたくま
しい子どもはすぐには育ちませんので、外遊びを大事にしているという一言が聞ければ、
多分、委員の方も、あ、外遊びを大事にした保育をしてくださるんだなという、決意表明
として聞けるので、ぜひそのあたり、もし最後にあれば、法人からぜひ発信していきたい
こと、地域の方にご理解いただきたいこと、保護者の方に安心感を与えることを言ってい
ただいて終わりたいと思いますが、いかがでしょうか。

【社会福祉法人保育士】 天気が良いときはお散歩行ったり、そして、雨のときはホー
ルなど大きなところで体を動かす、これが一番子どもには大事なことだと思っております。

あと、教育に関しては、勉強じゃなく、勉強というより、色んなことを教えていく。小
学校になるまでに丁寧に、身の周りのことができて、小学校へ行って安心してもらえる、
そんな保育を目指していきたいと思っております。それにはやはり、一つひとつ、一人ひ

とりの家庭の中での生活を見たり、みんな一人ひとりを見てあげて、それに対して丁寧に保育をしてあげる。そして、良いとき、本当に、少しでもできたら褒めてあげる。そういうことが大事だと思っております。

やはり子どもは、大事な命を預けていただいているので、けがのないよう見守る。それはもう本当に大切なことですので、そういうふうに、元気でたくましく、意欲を持っている、そういう、目指していきたいと思っておりますので、よろしく願いしておきます。

以上です。

【委員長】 よろしいですか、全体的なことに関しては。よろしいでしょうか。

大体お時間来ておりますけれども、特に補足がなければ、これでプレゼンを終了させていただきますが、よろしゅうございましょうか。

では、お忙しいところありがとうございます。ただいま時間になりましたので、これをもちまして、法人よりのプレゼンテーションと質疑応答を終わらせていただきます。本日はお忙しい中ありがとうございます。

【社会福祉法人理事】 どうもありがとうございます。

【社会福祉法人保育士】 ありがとうございます。

【委員長】 ただいまもちまして、プレゼン及び質疑応答を終了させていただきます。今、応募法人から、ご質問に対して十分なお答えが聞けた部分と、まだ十分、心が残っている部分があるかとは思いますが、この法人に新しい保育を託していくということになるかと思っておりますので、今回提出いただいたことに対して私たちは、見に行っていた方はそのことも含め、本日のプレゼンを聞いて、そして、それを審査していただいて、それぞれ各自で採点に入っていただきたいと思っております。

その前に、委員の方から、今、先にお聞きになりたいこととか出しておきたいご意見がありましたらお聞きしますが、よろしゅうございましょうか。1件だけの応募ですので、適格性の判断というふうになります。どうぞ、それを踏まえまして、よろしく願います。

では、事務局の方から何か、採点に追加がありますか。

願います。

【6番委員】 ○○です。

最後に委員長がおっしゃっていたように、やはりちょっと、法人側からの、どうしても子どもたちのために園を運営したいんだという気持ちがあまり感じられず、ちょっと残念

なところがあるんですけども、保育に関することにお答えくださった先生もちょっと勉強不足なんじゃないかなというところがちょっとあったので、こども園をつくることがメインになっちゃっているように感じてしまい、私たち保護者の立場から考えると、こども園を運営するということがメインなんじゃなくて、やっぱり子どもをどういう保育を、どういうふうに育てていってあげたいか、どういうふうに見守ってあげたいかというのが大事にしてもらいたいなという希望はありますので、もちろん法人ですので、お金のことはかかわってきますし、経営のことは大事だと思うんですけども、この場ではちょっとそういう説明がちょっと足りなかったんじゃないかなと、残念な気持ちがありますけれども、他の委員の方々はどういうふうにお考えでしょうか。

【委員長】 それは多分、共通しての思いだと思いますし、もちろん、それをもって不適格だというふうに考えられる方もおられるかもしれませんが、これまでも第1回の会議でもありましたように、このことを今回は適格の審査をした後ということも考えていただいて、本当にもう全く任せることができないという結論が出れば、それは仕方ありませんが、それぞれ委員の方が、これから改善していただくことが可能であるとか、これから市からの立ち入り調査を含めてのリードをきちんとしていただいとというようなことも含めて、点数を考えていただくということになると思います。

今、おっしゃられたことはおそらくどの委員の方も共通して不安に思っている点だとは思いますが、それも踏まえて採点をしていただきたいと思っております。

他の方、いかがでしょうか。

どうぞ。

【9番委員】 そうですね、私も同じ意見です。ちょっと大丈夫かなというのがありました。本当を言うと、こども園は何回も言っているように反対で、できれば既存のというのはあるんですけども、それじゃなかったらもちろん、こども園をつくるのであれば、地域に根差して、他の地域からも人が来るようなこども園にしてもらいたいなというのはもちろんあるので、そのための意見も色んな、くみ上げてもらえるというんだったら、どんどん言っていこうと思うんですけど、確かに、他の園のように、うちはこれです、来てくださいという、そういうようなものが欲しかったです。

橋本さつき保育園はやっぱりそれを見られなかった。施設的なことは本当に、これがこう、これがこうとすごい、説明もすごいしてくれましたけど、中身についてはあんまり何かなかったというか、こちらが見つけられなかったですね。こども園というものがどう

いうものかというのは私も詳しくはないんですけど、すいません、まとまらないんですけども、ちょっと不安というか不満というのが残りました。

【委員長】 他の方はいかがでしょうか。

【5番委員】 ○○です。

皆さんの感じていることは僕もすごく感じています。やっぱりこの10人で、ここで選ぶか選ばないかということで、未来の子どもたちの保育というのを、10年、20年スパンでこの場所で選んでいくんですけども、一つひとつの質問に対して、何か熱意というか話がまとまってないというか、プレゼンで、ごめんなさい、間違っていました、ごめんなさい、勘違いしてましたとなったときに、子どもに事故とかが起こったときに、ごめんなさい、間違っていました、ごめんなさい、勘違いしてましたと、やっぱりどうしても感じてしまうので。

なかなか人前で話をするというのは難しいことなんですけれども、決められた時間の中でというんですけども、ちょっと、僕の本当に個人的な考えなんですけれども、行政としてはこれで投票していいんですかね。僕は全然こういう機会に来るのは初めてなんですけれども、もう一度ちゃんとした答えをもらうような場をつくるとかというのは、可能、不可、誰が答えてくれるか分かれへんけれども、行政として。なかなか皆、今の質問に対して、ああ、分かりましたという。いや、ほんま、これで投票していいのかなと思うんですけど。

【6番委員】 安全面ですとか施設に関しては、新築ですので、それが売りには決してならないですよ。今の時代に機械警備がついているのはもう当たり前だと思うので、そこら辺を見学するときにもかなり売りのように得意げに言っていましたけれども、正直それは当たり前のことなので、もはやあまりポイントにはならないかなと。

今、5番委員がおっしゃってたけど、やっぱり質問に対するピンポイントな的確な答えというのはあまりちゃんと返ってきていないので。型どおりのことですよ。私が以前、見学に行ったときに答えたお話と結局何も変わらないんです。同じ話なんですよ。実際決まって、建築が始まって、こども園が始まらないと分からないという部分が多々あるのは分かるんですけど、ちょっと違うんじゃないかなとどうしても感じてしまいますよね。

もし可能であれば、やっぱりもうちょっとプレゼンをしっかり準備してくるべきんじゃないかなと思っちゃうんですけど。これで本当に決めちゃっていいのかなとは私も思います。もし可能なら、年内にもう1回とかプレゼンをしてもらって。プレゼンしてもらっ

てというか、ちょっと準備不足ですよ、やはり。あんな型どおりの、できてきた書類すらも読めないような人たちの話を聞いても、ちょっとこちらとしても、何やってるのというのはどうしても感じちゃうので。せめて用意してきた書類ぐらいさらさら読めるぐらいに練習してくるべきなんじゃないかなというのも正直思っちゃうし。ちょっとどうなのかなどは思いますけども。

もう難しいんですかね。このままでいいんですかね。もうこれだったら型どおりの、言葉だけ聞くと良い言葉ばかり言っていますよ。経営方針、保育理念とかも。だけれども、それを実現するためにどういうことをしていくのか、どういうふうな目的で子どもたちを育てたいのかという気持ちが全然伝わってこないから、これはもう型どおりの理想的な言葉だけで私たちは選ぶしかなくなっちゃうと思うんですけど、可もなく不可もなくみたいな答えになってきちゃうんだけど、それで私たち一生懸命考えて選んだかいたがかったのか、ちょっと不安になります。

【6番委員】 行政の意見。

【委員長】 どうですか。

【6番委員】 どなたか偉い方、部長さん、課長さんか。

【委員長】 行政側の見解があれば、お話しいただければと思いますが。

【事務局】 どのようにお答えしたらいいか分からないんですけども、やっぱり今回、橋本市がこども園をつくりたい、公募をしたいと決まったのが8月からですので。で、今回一番大きいのは、公私連携型ということと、それから三者協議会を設立して、その三者協議会の中で、法人は何回も言ってましたけれども、三者協議会の中で色々な、園の開園まで方針をしっかりと立ててもらおう。できれば市と保護者の意見を聞いて、今の保育園、幼稚園の橋本市の保育をできるだけ継承していってもらうというのが公募の中にもありましたので、それも踏まえて今回、法人に来ていただきました。1法人になったのはやはりそういうところだと思います。

前も言いましたように、私、他の、民設民営の法人から結構強く言われたのは、土地を借りるのはすごくありがたいけども、公私連携、三者協議会というのはやっぱり、自治体側のいいようにされる、自分らの方針がなかなか通らないということで、辞退された法人もありました。その中で三者協議会を重視して、今回1法人の方が来ていただいたというのは、私としてはそこは評価していきたいと思っています。

ただ、今この中で不十分なのは私もちょっと感じましたけれども、これで規定ですので、

投票の方は、評価の方はしていただきたいと思います。もしこれで決定するならば、今後、市としても色々考えていきたいと思います。三者協議会だけでは不十分ですので、地域とか保護者の方も入れて、もう一度、法人の意見をしっかり聞いて、三者協議会を立ち上げて、方向性をちょっと変えて、法人ももうちょっと勉強していただいて入っていただいて、色々な会をつくって、まずは法人の意見をしっかり聞いていきたいと思っております。

以上です。

【6番委員】 ありがとうございます。すいません。

多分、三者協議会だったら保護者の意見がある程度取り入れてくれるのは分かる、という分かっているんです。多分、私たちが思っているのはそこじゃなくて、それ以前に、保育をしたいという気持ちが伝わってこないんです。こども園を建てたいという気持ちは分かるけれども、保育をしたいという気持ちが、子どもたちをより良く育てたいという気持ちがあまり伝わってこない。

今日のこの日のために色々準備とかされてるとは思うんですけど、準備不足だし、そういう意味ではちょっと、この場に来る姿勢としてはよろしくないですよ。そこに不安を感じているんです。だから、言ったことはやるのかもしれないけれども、「で？」ということなんです。より良い法人を求めるのであれば、もっと自分たちでこういう保育がしたいからこども園を建てるんだということが欲しかったんだけど、こういう保育がしたいからじゃなくて、あの法人は、こども園をあちこちに建てたいんだというだけを感じたんです。だから、不安なんです。本当に子どもたちを託して大丈夫なのかなと。

これは困るから、できればもう一回説明をと思ったんですけど、無理なのであれば、今日採点するしかないですけど、ちょっとそこら辺、考えちゃいますね。本当に、1年目ですごいベストなこども園ができるとは当然思わないですけど、数年かけてでも、なるべく今ある保育園に近づいていけるような、子どもたちのためになるようなこども園になっていくのか。親たちが言い出さないとやらないような園だったら困るわけで。理想の法人としては子どもたちの保育に力を注ぎたいんだという気持ちが、何で、この場にそれが必要な、何で分からないのということなんです。

ごめんなさい、個人的な意見なんで。すいません、以上です。

【委員長】 今、行政側からご説明があったように、社会福祉法人からすると、ハードルの高い応募であることは確かだと思います。公私連携だということと2園セットだということ考えたときに、応募法人にとってはハードルの高い応募なので、提出してください

ったことについては、あって良かったと思っているんですが、皆さんが感じていらっしゃるように、こども園になるのであれば安心できる場所にといいことが、十分、今の中のご意見の中にもあったかと思ひます。

ただ、新規にまた応募をして、またより良いところに来ていただけるのかどうかといふようなことまで含めて考えますと、こういう形のスケジュールになってきているかと思ひます。もう一度立て直して、もう一度説明にといふことは日程的には難しいですよね。

【5番委員】 事務局が言つたように、日程的にも難しいといふことで、投票はするんですけどらいたしますけども、ちよつとこういう、退席していただいた後に10名の委員からこういう厳しい意見も出たといふことをちよつと行政の方から法人の方に伝えていただけますか。

【事務局】 よろしいですか。

この後、法人が決定しても決定しなくても、委員の言葉を委員長にまとめていただいて、例えば、法人としては決定するけれども、こういう意見が出たので、法人としては真摯にそこについては考えてくださいといふのは講評に、今回多分なると思ひます。もし決定しなかつても、こういうふうな意見で決定には至らなかつたので、この辺をしっかりと法人として再度考えてくださいといふような講評の仕方になるといふことで、委員の意見を踏まえて、今回多分、その講評部分がたくさんになる可能性はあるんですけども、全て今の意見を講評として入れさせていただきます。

【5番委員】 ありがとうございます。

【委員長】 ですので、結果は結果として講評しますが、決定した場合でも、条件つきの決定といふ表現にはなりません、かなりの条件と要望がつくといふことは可能だといふことでよろしいですね。委員の方からの、こういうことを真摯に履行してほしいといふことはたくさん挙げていただいて構わないといふことです。

【事務局】 そうですね。だから、これはちよつと私の口から言えるかどうか分かりませんが、今言いましたように、この法人選定委員会自体が、今日は2回目で最終決定といふことで日程は変えられないといふ言い方をしたんですけども、もし法人として決定しても、再度、法人の意見を委員さん方で聞きたいといふような意見があれば、同じような場を持つのは可能です。その場合、法人としてしっかりと、この辺の意見がしっかりと出てきてなかつたので、そこをしっかりともう一度委員の中で聞きたいといふのもありかなと思ひますので、それは今回で審査委員会は終わらせていただきますけども、再度、委員の要

望でプレゼンテーションをやるというのは可能かなとは思いますが。

【委員長】 審査とは別に、審査後、決定する決定しないにかかわらず、後でそういう会を持つことは相談できるということですね。可能性があるということですね。

【事務局】 それは今後新しく決める事柄ですので、可能と思います。

【委員長】 そのことに関しましては、この決定の後、こういう時間を持ってほしいとか、こういう機会が必要であるというのはまた要望の中でも出していただき、必要でしたら場そのものも行政にも入っていただいて設けるということは、後でご相談をさせていただきたいと思いますが、一旦、色々な意見が出ておりますけれども、採点そのものに入らせていただいてよろしいでしょうか。それぞれ思いがあるかと。

【9番委員】 済みません、1点だけ、事務局にちょっと質問なんですけど。

【委員長】 はい、どうぞ。

【9番委員】 多分、今からだと思うんですけど、今みたいな、ちょっと情熱が感じられないということで、今からこういうお話しするのはあれなんですけど、法人がこども園に来まして、例えば撤退ということもあり得るわけですよ。そういうことって条件に盛り込まれると思うんですけど、何かそういうのもちょっと、先の話なんですけど、ちょっとよぎるというか。資本力があるというのはそうおっしゃっていて、でも、赤字にする気はないというふうにおっしゃっていたので、その辺結構シビアなのかなと思うんです。

それで、本当に、こういう想定をするのはあれなんですけど、こども園がいざできて、何年か後、何十年か後に、やっぱりちょっと経営が成り立たない、どういう理由でか分かりませんが、撤退するとなるとというのは、やっぱり避けたいことだと思うんです。それで、とある保護者の人が、それで、じゃ、建物を市がもらえるからラッキーじゃんみたいなこと言ってたんですけど、私としては、いや、そこでまた保育、もう先生は散り散りになって、またやり直しですよ。だから、そういう問題じゃないというのをすごく思うので、本当にずっとやってもらえるかなというのも不安の1つと今思いました。その情熱とかそういう面でいうと。

本当にもう、何かあったらずっと手を引ける資本力はあるんですよ、やっぱりルートインなので。その辺も、赤字になったらもうずっと、建物要らないよということもできるくらいの資本力があるのかなと思うので、そういう意味ではちょっと不安があります。ここしかないというのではない余裕も多分あるんだと思うんですけど、その辺がちょっと不安は私ありますね。その辺はどうですか。

【委員長】 約束事項については、いかがでしょう。

【事務局】 ちょっと説明させていただきます。

今、ルートインの名前が出ましたけれども、今回、社会福祉法人として新しく立ち上げていますので、ルートインの資本は一部来ているとは思いますが、私としては社会福祉法人からの応募があったと思っています。

それと、橋本さつき保育園につきましても、一応3年前にできましたけれども、当初40人程度のお子様でした。約2年間は相当経営的にしんどかったと思います。今、多分75人ぐらいに増えていますので、地域的にも、0、1歳が入ってきて、3年、4年後には70人を超えてきましたので、その辺は地域の保護者の方、橋本市全体の保護者の方からは信頼はあると私は信じております。

それと、(仮称)学文路こども園については、法人がなかなか手を挙げてくれなかったというのは、やっぱり河南地域がこれからの子どもの数が見えないというところがあったと思います。当然、法人も今、63名の定員で市との協議で定数を考えてくれたんですけども、当初は多分、40人程度の子どもから始まるということで、当初は相当しんどい、経営的にづらい経営が2年、3年続くと思います。

その中で、もし児童が増えてこなかった場合、今、国などが考えていますのは、定数を変更した場合、例えば、2年、3年、その63名の定員の近くまで行かなかった場合は、定員を変更すれば、例えば40人程度の園児でもその経営ができるような国の給付金、そこへ市も県も乗っかるんですけども、そういうのが出ますので、経営的には小規模の園も今、運営できるような仕組みになっていますので、その辺は私は大丈夫とは思っています。

撤退すれば、市としてすぐ対応するというのは、保護者の説明会の際にも私も回答させていただいているんですけども、多分そういうことにはならないと思っています。

【9番委員】 何か条件等で盛り込むんですか、その撤退するときの条件とかを。撤退に際して。

【事務局】 条件というのは入れてありまして、まず1番は、土地は更地にして戻さないというのは入れてあります。

【9番委員】 更地なんですね。

【事務局】 はい。更地にしなかった場合は、協議して、園を無償で市に引き渡すとかそういう形になってくるとは思いますけれど、基本は更地にして戻すというのが条件となっています。

【委員長】 今、行政からの説明もありましたし、もちろん、決定、非決定のときの要望にも継続的、安定的経営のことは入れていただいても差し支えないと思います。今のような約束事になっているということです。

他、採点に関わりまして、あらかじめ確認しておきたいことはありませんでしょうか。

では、それぞれ少し採点に入らせていただきまして、採点をした結果については、行政の方にお渡しいただいて、採点集計時間を休憩時間とさせていただきます。それぞれ、先ほどありましたが、下書き用紙も使っていただき、最終は清書用紙の方にボールペンでお願いいたします。

【4番委員】 書かなければいけないところは、ピンクの枠で囲ったところだけでいいんですね。

【事務局】 はい。

【委員長】 最終的な配分等の計算の方は行政の方でしていただくということで、素点の方の記入をお願いいたします。

(採 点)

【委員長】 皆さんお戻りだと思いますので、今、集計の結果が出ましたので、行政の方からお配りいただいて、確認をしたいと思います。

どの方ということがないように、ちょっとシャッフルをしていますので、ご自身のところが順番どおりではないかと思いますが、ご確認をいただきたいと思います。

繰り返しになりますが、委員番号とは一致しておりませんので、ご自身のところ、先ほどの下書き等も確認していただいて、点数そのものにまず間違いがないかどうかをご確認ください。その上で、それぞれ散らばりはございますが、合計点のところと平均点のところを見ていただきますと、10人の委員で合計得点が649点、平均をしますと64.9点という形の結果となっております。60点に満たない採点をしていただいている方ももちろんいらっしゃいますが、一旦、平均点64.9点をご確認ください。

この結果にそのまま従いますと、60点以上が選定指定ということになりますので、本法人を橋本市公私連携幼保連携型認定こども園設置及び運営法人候補者として指定していきたいと思います。

そのことについて、まずご意見いただくということと、その決定の後、先ほどありましたが、選定された法人についての要望、こういう点を必ず履行してほしいとか、こういう点の改善を期待すると、必ず実施してほしいということを、各委員さんからお出しただ

き、一旦、行政の方でまとめていただき、私も目を通させていただいてからの講評というふうになると思います。

では、まず、審査結果につきましてのご意見などをお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【6番委員】 全員の方の配分点合計を見ると、一応、平均点はその60点、合格ラインを超えているわけですけれども、大多数がぎりぎりのところ、80点台の方もいらっしゃいますけれども、2人しかいらっしゃらないので、ちょっと、すごく低いのは除外するとしても、大体が60点ぎりぎりのところの方が非常に多いので、先ほど皆さん、不安だとか、ちょっと不満を漏らされていた結果がやはり出たなということになりますので、合格といっても、60点が合格ラインなんですよね。60点合格で64.9という事実を法人にはよく理解いただいて、進めていっていただくしかないなという気持ちです。

【委員長】 一応、基準点60点には達しておりますが、決して十分な安心の点数ではないということも含めて要望も出していただければと思いますが、いかがでしょうか。

まず、採点の結果については、よろしゅうございましょうか。60点以上で候補者としての指定という規定に沿いますと、今回は64.9点という結果ですので、確かに余裕を持ってということではございませんが、候補者として指定するということに決定させていただきたいと思います。

他市の状況をここで言う必要はないのかもしれませんが、やはり60点台の半ばというのは最近は多くなっています。私も他のところでも委員をすることがありますが、70点、75点の法人を選びたいとは思いますが、なかなか60点台のところも多くて、やはりたくさんつくっていく中で、全てが確かに70点、80点のものになっていないのは現状です。

ですので、だからこの点数でもいいということをお願いわけではなく、一旦決定していただいた後、ここでの皆さんの不安であるとか、さらに法人として努力をしていただきたいことをしっかり伝えて、通ったは通ったけれどもここからが重要だということで、具体的なことも含めて、ぜひご意見をお出しいただければというふうに思います。ぜひどの委員からもご意見を聞かせていただいて、それをまとめて選定法人の方にお伝えして、それを行政の側から必ず実行していただくようにご指導いただくという形にしたいと思います。

では、一旦、候補として指定することに決定させていただいて、ご意見をお聞きしたいと思います。こういう点が特にまだ不十分である、不備であるというところ、こういう点

は開園までに必ず整備をして実行してほしいというところ。先ほどは地域との関係も出ておりますし、特色のある保育をしっかりと保護者に理解していただけるように発信していくことも出ておりますし、引き継ぎ保育における人員の問題も既に出ておりますが、もう一度繰り返しになっても結構ですので、ご要望をそれぞれ委員の方、お話しいただければと思いますが、どなたからでも結構ですが、お願いします。

【10番委員】 質問のときにも言わせてもらったんですけど、既存の橋本市の公立園の良さと、今、民営でなさっているこども園について、もうちょっと勉強してほしいなというのは思いました。今、保育園の運営しかしていないので、こども園になったときに出る問題点とかというのはやっぱり、幼稚園の早く帰る時間の子どもと長く預かる子どもがいるので、今までやってきたこととまた違う問題が出てくると思うので、そのことについてもしっかり勉強してほしいなと思います。

【委員長】 では、開園までに向けて、まず、現在行われている橋本市の幼稚園教育、保育所保育の良さをきちんと学習すること、そして、他の施設等を見学したり研修に行くなりして、こども園の運営と教育、保育のあり方をきちんと確立して臨むことということによろしいですか。

【10番委員】 はい。

【委員長】 その両面ですね。引き継ぐために、まず現存のことをしっかりすること、そして、きちんと展望と見通しを持ったこども園運営にしていくこと、この2点を今、委員の方から出していただいたと思います。これもおそらく皆さん共通はしていると思いますが、代表して、先ほども質問で言っていただきました。まず、その2点は必ず入れていただきます。

他の点、いかがでしょうか。

はい、では。

【9番委員】 私は先ほども申しあげましたように、特色というのを出していきたいなと思うんです。他の園はこういうの、こういうのというのがあるので、何だったら、うちはこれでやります、これはやりませんというのを、保護者の意見等もあるでしょうけれども、そこをはっきりもう、ここはどうしてもできませんというのだったら、もうそれでもいいですし、とにかくこういうふうな保育をやりたいんだというのを、どなたが決めるかよく分からないんですけども、トップの方とかでちゃんと勉強して決めていって、ちゃんとここはこういう園だから行きたいというふうに、他の園に行ってる人とか他の地

域の人がわざわざ選んで来るような園にしてもらいたいなと思います。

【委員長】 では、法人が自分のところの保育の特色をしっかりと出して、そのことを保護者にもご理解いただけるように伝えて、そのことを期待して入園してくるような園にしてほしい。特色を、もちろん子どもたちの育ちにつながる特色をしっかりと確立して、安心して期待して通えるこども園にしてほしいというような内容で、まとめさせていただこうと思います。

今の3点目ですね。特色をしっかりと出して、保護者に発信をし、理解を得る努力をしていってほしいという点です。

他の点、いかがでしょうか。こちらからお聞きしてもよろしいでしょうか。

【6番委員】 先ほどから繰り返しになりますけれども、もうちょっとやる気を。1法人しか出ていないので、まあどうやってもまずまず受かるだろうという感じが見えてきてしまっているの。理事長がドタキャンというのもちょっと若干そうですし、こんなところまで来れないというふうに感じちゃいますよね、私たちとしても。ここで理事長が来てくれているなら、またちょっと私たちの受ける印象も違ったんじゃないかなと思っちゃいますけど。そういったやる気。こども園を建てたいのではなく、子どもたちを育てたいという気持ち。

橋本さつき保育園の特色というお話が出ましたけれども、そこは多分、三者協議会で今までの園の良いところを引き継いでいくということと若干矛盾してくる可能性があるんですけど、そういうところに関してこそ、三者協議会で園側の理想、理想というか園側の特色と、私たちが引き継いでほしい特色をすり合わせていけばいいんじゃないかなと思うんですけど、いずれにしても、やはりやる気。やっつけ仕事にしないでほしい。もう決まったからと、このまま行くんだからどうとでもというんじゃないで、これからがスタートだという気持ちを見せてほしいなど。もし次に私たちに説明会があるんだとしたら、もうちょっと勉強してこいということを伝えてほしいです。

【委員長】 では、保育とかこども園を運営していくにあたっての意欲あるいは展望ということをもう少し学習した後、きちんと表明していただく。もちろん、先ほどの園の特色というのは一方的ではなくて、投げかけて発信していただいた中で、丁寧な相談をしていただく。言ってくれたらしますというような形ではなく、園からもきちんと思いを語っていただき、保護者とか地域の願いもきちんと聞き入れていただいて、きちんとその中で新しいものをつくっていく姿勢を見せてほしいということで、答えがどれも、言われたら

しますというような答えだったので、そうではなくて、園からも発信もしながら、伝える姿勢と聞く姿勢をきちんと持っていただくということも必要なのではないかなと思います。

他の点もいかがでしょうか。ぜひ、保護者の方もおられますので、保護者ならではの思いということがあるかと思しますので、いかがでしょうか。8番の委員の方、いかがでしょうか。

【8番委員】 皆さん言うているのと重複はかなりするんですけども、やっぱり保育施設というのは幼児期にとって重要な時期なので、もちろん、家庭でのしつけは個々で親御さんはするんですけども、預けている以上はその保育園の保育士さんなり施設の関係者が責任を持って接してもらわんと、地域にとってゆくゆく大切な人材を育てていくというような重要な場所でもあるし、やっぱり施設だけと違って、地域を含めた関連性というのも重要になってくるので、先ほどから言うてるように、待つんじゃなくて、率先して中に入っていき、そういう考え方も必要になってくると、僕はかなり思っています。

特に学文路地域については、地域住民の方とかなり接して、関係性も構築はされています。そういうのも、懸念されるのは、うちにとっては期間が大変短いということで、期間が短いなりの考え方というのを早急に考えてもらわんと、いざ開園して、何にも考えてなかった、開園したわ、色々な問題が出てきたというのは、ちょっと本末転倒になるので、三者協議会というのは早急にも立ち上げて、話し合う場をぜひともつくってほしいなと思います。

【委員長】 今のこと、少し補足になるかもしれませんが、引き継ぐというのは保育内容だけではなくて、地域との良い関係も含めて、できるだけ継承していただく。継承の努力を自分の方からも発信をしていただく。保育内容はもちろん、保育の方法はもちろんですが、ここまで築いてきた地域や保護者との信頼関係あつての保育内容と保育方法だと思いますので、それも学んでいただいて、コミュニケーションをとっていただいて、それも含めて引き継ぐ姿勢で取り組んでほしいということ。特に、開園まで短い方の学文路に関しては、早急に具体的なものを示していただきたいということで。それをまた踏まえて、さらに山田の方ではより良くしていく、継続的な努力をしてほしいということになるかと思います。ありがとうございます。

7番の委員の方も、いかがですか。その後、5番委員の方も。

【7番委員】 私もちっと他の意見と重複するんですけども、せっかくこうやってプレゼンに来ていただいたからには、もっと何かアピール、本当のやりたいという気持ちを

前面に出して、別に言葉はどうでもよくても、気持ちをやっぱりもっと伝えてほしかったかなと。とりあえず建てに来ましたじゃなくて、つくりに来ましたという気持ちを込めたプレゼンをしてもらえたらなと思っていたんですけど、その辺についてはかなり残念な気持ちでした。

以上です。

【委員長】 やはり意欲とか使命感というか、きちんと持って、それを表明していただきたかったということですね。それも、体制を立て直してもう一度、本当にチャンスをつくるのであれば、そうしてほしいということです。

では、4番委員、お願いします。

【4番委員】 やはり、今、こんなふうにお伺いしていると、入れる保護者の不安な気持ちというのがすごくまだ伝わってきているので、保護者会も要望があればというようなことをおっしゃっていましたが、やっぱり保護者会をつくるつくらない、でも、何というかな、保護者の集まりを何度も持つというのかな、そういうふうなのを持って、その意見を生かせる、出せる場というのか。だから、保護者のために安心してもらえるような発信もしてもらいたいし、やっぱりそういう機会を持ってもらうという。そこの不安のままゴーでは、ちょっとやっぱりしんどいかなと思いますので、いろんな方の話を聞いてもらえるような機会を持ってもらえることが大切じゃないかなと感じました。

【委員長】 保護者会に関しても、保護者の方はそういう必要性を感じないかもしれませんが、あることでまたそこから意見が出しやすくなったり、保護者同士の良い関係ができたり、その関係に支えられて子どもたちの育ちがあったりするので、希望があったらつくるのではなくて、つくる方向できちんと法人でも検討し、保護者にも理由と必要性を話していただき、そこをきちんとしたコミュニケーションの場にしていくということも、伝えることにもなるかと思えますし、先ほど、保護者会のことと少し離れますが、在園している子どもたちの安心とフォローということも出ていたと思えます。新規に入ってくるお子さんではなく、在園している、保育が変わるとき子どもたちの心と体のケアの部分を丁寧にしてほしいというのもあったと思えますので、そこはまさに保護者の方の一番不安なところかと思えます。変わったことで、知っている先生がいなくなったということでの、特に年度当初の不安をきちんと受けとめていくということも含めて、在園児に対する手厚く丁寧な対応ということも入ってくるかと思えます。

3番委員、いかがでしょうか。

【3番委員】 特にございません。

【委員長】 では、2番委員、お願いします。

【2番委員】 今回、橋本さつき保育園を見学させていただいて、この資料と今日のプレゼンをもとに判断したんですが、子どもの保育、教育については、教育要領等にのっかって、すごく標準的な運営をされていると考えました。発達につまずきのある子どもについては、2歳児から気づいて対応していくというところについては少し具体性があったかなと思いますが、やはり地域連携の部分、保護者との連携についての部分については、委員長が再度補足説明ないですかと質問しても、何もなかったなので、その点の説明は非常に心配な部分が残ったなというふうに思います。

やはり、全体を考えると、法人にとってすごくハードルの高い公募であるということは委員長がおっしゃったとおりだなと思います。その中で、プレゼンにはなれていないのかなと思うんですが、やはり親の就労いかんを問わずに子どもの発達を支援していきたいというようなところを淡々とおっしゃっておられたというようなところと、あとは公立の保育士さんということを採用していく中で標準的なこども園の運営をしていく、保育運営をしていくというところは、今回の公私連携型のこども園を運営していく可能性があるということにつながっていくのではないかなと私は評価しました。

やはり、法人に求められているところは、地域連携ということと、今回、候補者の方とのやりとりで、特に難しいことを質問しているわけでもなく、非認知能力というところは我慢したり協調性を育んだりというところで一般的に言われていることになりますので、緊張されていたということはあるんですが、それに対するきちんとした回答がないというようなところではすごく疑問に思いました。実際、保育園を見学したとき、現場の中では子どもが生き生きとされている様子も見られたんですが、やはり保育の専門性であったりとか、自分がやっていることがどういうことなのかというようなところを言語化できるといような力を保育士さんにつけていただくことが、やはり信頼できる法人としてこれから、説明責任を持った法人として今後運営していただけるようにするためには、さらに必要なことだと思いました。

以上です。

【委員長】 やはりこれから改訂もされて変わっていくときに向けての開園ですので、今どのようなことが求められているのか、どのような動向の中に今、保育があるのかということも、法人としてもきちんと学習をしていただき、それを一人ひとりの保育士に実体

化していただくということも要ると思いますので、研修の部分もより充実していただかないといけないかなということも含めて、特に支援の必要な子も含めてですけれども、その意見だというふうにお伺いしました。

では、最後になりましたが、副委員長、お願いします。

【5番委員】 資料的なものとか建物とかいうのは、この資料を見れば大体分かるんですけども、今日のプレゼンというのは結局、人。建物ではなくて人。人間を預けるんですから、やっぱり見ていただける保育士さん、人というのを今日はここで再確認するのがプレゼンだと僕は思います。色んな質問に対して熱意を持ってこういう保育をしたいんや、質問に対して、ここは本当にもうぶっちゃけ言えばちょっと分からないですけども、私はこういう保育を求めているんです、目指しているんですという熱意があれば、また今日のプレゼンは緊張してもどんくさくても良かった。でも、思いが伝われば、もっと点数は高くなったと思います。60点、合格点に行ったんですけども、これはこれからの伸びしろを考えて、期待値も込めて64点かな、に、これからの努力、三者協議会の中で70点にしていって、80点にしていって、やっぱり100点、120点を目指してほしいと思います。

今日の話は、僕はいつも、7年間、地元の〇〇会、保育園の〇〇会長をさせてもらっているんですけど、僕のずっと一貫して言っているのは、子どもが安全に、保護者が安心して預けられる保育園を目指すべきじゃないかと、いつも園長先生にも職員の先生にも言っています。安全面では機械警備が入ったりして安全面ではいいと思いますけども、安心面でいえば、今日の点数は僕はもう標準点に満たないと思います。

これから三者協議会に入っていく部分で法人に訴えていくのは、安心して預けられる子ども園を保護者に提供なり、三者協議でじっくりと話していってくださいということをお求めさせていただいて、僕の意見とさせていただきます。

【委員長】 ありがとうございます。書類や見学では分からないところを聞くのが今回のプレゼンでしたので、その部分ではそれぞれの委員の中に、不十分な、不安な点が残りましたので、それをこれからの三者協議会を中心に、また、市からの指導を中心に改善していただく方向で、やはり人が行うものですので、そちらを重視していただくということのご意見かと思います。

私の方は最後に、集計結果を見ていただきますと如実に出ていていると感じています。平均点のところは3点を割ったり3点ぎりぎりのものが、保育の方針の部分、理念の部分、そして、地域との連携が一番低くて、引き継ぎ保育の方法についてのところも3点を割って

います。やはり委員の方が何を重視して、どこを不安に思っているかということが共通して出ているのが特にその3項目かと思いますので、法人が、こんな保育をしていますということをきちんと表明していただき、その表明を受けてきちんと相談をしていただくこと。それから、地域に根差して教育・保育をしてきた園が変わるのですから、地域との連携も引き継いでいただくこと。そして、それを実現するために、できるだけ良い形で引き継ぎ保育をしていくこと。この3項目が一番不安と要望としてはっきり出ているというふうに私は採点結果から見せていただきましたので、そこは必ず誠実に履行していただき、開園時には、この園はこういうことをしてくれる、こんなことを大事にしている園なんだな、地域との関係も少し期間は短かったけれどもつくる努力が始まっているんだな、そして、できるだけ在園の子どもたちが安心して次の年を迎えられるような体制を半年間丁寧にとっていくんだなということが分かるような、そういう明確化を図っていただきたいということを私としての意見とさせていただきます。

少し時間が超過してしまいましたが、本当に皆さん色々な意見を聞かせていただき、この要望も含めてこの法人には真摯に受けとめていただき、考え方をきちんと正していただいて、子どもたちと保護者のために良いこども園をつくり運営することに努力をしていただきたいというふうに思います。

長時間、本当にありがとうございました。

事務局の方から、今後の報告、手続について、ご説明をお願いいたします。

【司会】 どうもありがとうございました。

別にここで意見を言うつもりはないんですけども、私も6月から今まで頑張ってきたつもりですけど、非常に、今日のプレゼンについては私もちよっと色々な思いがあります。ぜひ保護者の方々、今日は委員になっていただいているので、ぜひ三者協議会に参加していただいて、良い園で開園できるように、三者協議会で法人に対して厳しい意見を、市に対して厳しい意見を言っていただいたらいいと思います。ぜひ三者協議会に参加していただきたいと思います。

今回、終わりましたけれども、本日の結果を市長に報告させていただきます。市長がこの報告をもって最終的に決定することになりますので、この結果については、法人の方に決定通知をその後交付する形になります。その際、各委員にも同じように決定通知書を交付した旨を文書にて報告させていただきます。それまでは守秘義務ということで今回の結果の公表はしないでいただきたいと思います。

あと、今お配りしました採点表、それから事務資料、全てお持ち帰りできませんので、その場に置いて帰っていただく形になると思います。よろしくお願いします。

それでは、委員長、長い時間にわたり、どうもありがとうございました。皆さん、どうもありがとうございました。

閉会にあたりまして、副委員長の方から一言よろしくお願いします。

【副委員長】 長時間にわたりご苦労さまでした。

色々な厳しい意見も出てきた中で、慎重なご審議、採点をさせていただきましたところ、点数が出ました。本当に今、委員長先生の方からもありましたように、色んなこれからの課題を三者協議会の中で保護者の方が訴えていただいて、行政の方もそれに一緒になって、三者が本当に一緒になって良いこども園をつくっていききたいと、保護者側からもそういうふうに思いますので、決してこれが終わりではないです。僕はこれがスタートだと思っておりますので、保護者からもこれから、まず学文路地区なんですけども、注視して見守っていききたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。お疲れさまでした。

【司会】 どうもありがとうございました。

それでは、これをもちまして本選定委員会を終了いたします。

議事録署名委員

議事録署名委員